

令和2年度生徒指導集中対策，生徒指導実践指定校及び不登校等未然防止推進校

「指定校における取組事例」

学校名	三次市立十日市小学校	校長	古本 宗久	担当者名	沖村 祐樹
取組事例名		『組織的な生徒指導体制』			
○	生徒指導に係る連携体制の確立		カウンセリング・マインドを もった教職員と児童生徒との対話		主体的な活動を通じた絆づくり
<b>取組における育てたい資質・能力</b>					
・自ら考え，自ら行動できる力					
<b>取組のねらい</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的に関係機関と連携を図ることを通して，専門的な立場からの助言を得る。</li> <li>・多角的・多面的に児童理解を行う。</li> </ul>					
<b>取組の具体的内容</b>			<b>取組の創意工夫</b>		
<p>○複数の教職員による児童対応 ⇒気になる児童に対して，担任以外の教職員も積極的に関わることを教職員間で確認した。 ⇒気になる児童が教室へ位置付けない際，「どこで」「だれが」「何をさせるのか」を事前に協議した。 ⇒基準を明確化し，どの教職員も同じ対応ができるようにした。 【例】授業時間に遅れたら職員室で指導を受けてから教室に戻る。 →職員室に管理職や生徒指導主事が不在の時でも，児童への指導を行うことができる。</p>			<p>○気になる児童の担任と管理職，生徒指導主事，学校支援員等で日頃から情報共有を図り，児童実態を把握した。 ○保護者連携を図る際，担任からだけでなく管理職や生徒指導主事からも連絡を行った。</p>		
<p>○スクールカウンセラー・家庭教育支援アドバイザーとの積極的な連携 ⇒スクールカウンセラーが授業観察をし，専門的な立場から見立てをしてもらった。 ⇒家庭教育支援アドバイザーが気になる児童の保護者と面談を行い，保護者の悩みを聞いたり家庭での児童の接し方についてアドバイスしたりした。</p>			<p>○スクールカウンセラーや家庭教育支援アドバイザーの来校日を，毎月の学校だよりや生徒指導だよりへ掲載し，保護者へ通知した。 ○気になる児童の保護者と担任が連携する際に，困り感をもっておられる保護者に対して，スクールカウンセラーや家庭教育支援アドバイザーへの相談を積極的に促した。</p>		
<b>取組の成果と課題</b>					
<p>○家庭教育支援アドバイザーによる保護者面談の件数が増えた。また，同じ保護者と家庭教育支援アドバイザーが継続的に面談を行っており，保護者の思いに寄り添った対応を行うことができた。 令和元年度（1月末時点）4件 → 令和2年度（1月末時点）14件</p> <p>○教室へ位置付けない児童と別室で学習したり日常的な会話をしたりすることで，教室内では見せない言動が表出するなど，児童の実態をつかむことができた。</p> <p>○多面的・多角的に児童理解を行ったことで，気になる児童が落ち着いて過ごせるようになってきた。</p> <p>●複数体制での児童対応を行えているものの，特別な指導の件数はあまり減少していない。特に，「時間に遅れる」「授業妨害」「授業エスケープ」等に対する指導内容が多くなっている。 令和元年度（1月末時点）75件 → 令和2年度（1月末時点）74件</p>					